

苫小牧市における成年後見制度利用の現状と課題について

○成年後見制度利用の現状と今後の展望について(概論)

- ・後期高齢者数の増加により、認知症高齢者数も増加している。今後、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目前に控えており、認知症高齢者はさらに増える見込みとされている。
- ・単身高齢者世帯も増加を続けており、未婚率の増加や少子化等により、地域社会から孤立する人や近隣に頼りになる支援者がいない高齢者、いわゆる「身寄りのない人」も増え続けている。これらの層については、今後、成年後見制度の利用が必要となる可能性が高い。
- ・本市においては、制度の浸透や親世代の高齢化等により、比較的若い知的障害者や精神障害者の申立ても増えている。

○成年後見制度の担い手について

- ・成年後見制度の担い手としては、親族、法律専門職、福祉専門職、法人、市民が考えられる。
- ・最高裁判所作成の「成年後見関係事件の概況」によると、受任者の属性としては、令和5年度で親族が18.1%、それ以外が81.9%となっており、第三者による後見が圧倒的に多くなっている。
- ・その中でも、弁護士、司法書士、社会福祉士のいわゆる専門職による後見が81.1%となっているが、苫小牧市においては市内に法律専門職がそれほど多くなく、社会福祉士も数が限られているため、主な後見の担い手は、法人及び市民後見人となっている。

【参考】全国における法人後見・市民後見人の選任割合 13.3%

苫小牧市における法人後見・市民後見人の選任割合(概数) 48.4%

○苫小牧市社会福祉協議会(以下「社協」という。)における法人後見の現状について

- ・社協は、平成28年度に法人後見の受任を開始している。
- ・近年は受任件数が急増し、令和5年度末で134件を受任している。
- ・受任ケースとしては保佐・補助の割合が高く、本人の対応に職員が苦慮することも多い。
- ・今後「何件まで受任可能」という明確な数字は出せないが、現状の人員体制では、受任件数の限界を迎えつつある。
- ・市民後見人への引継ぎも順次進めているが、財産が多額だったり、本人の対応が難しかったりして引継ぎできないケースも一定数あるため、市民後見人へのスライドによる受任件数の減少は限定的である。

- ・市民後見人へ引き継いで終了ではなく、その後の市民後見人のフォローも必要となるため、センターの負担感としては、それほど変わらない。

○社協以外の法人後見の担い手について

- ・社協以外の法人後見の担い手については、「一般社団法人ここあ」が令和5年度より法人後見を受任している。(令和5年度受任件数：13件)
- ・それ以外に、令和6年度から新たに3団体が法人後見業務を開始する予定。

※各団体の名称等

- ①株式会社クローバーリング：障害者のグループホーム等を運営
- ②合同会社エヌ・エートレーディング：高齢者の訪問介護事業所等を運営
- ③一般社団法人V I V A C E：障害者の相談支援事業所を運営
- ・6月25日には、市、社協、裁判所及び上記4団体が集まり、法人後見団体による協議会の設立等について話し合いがなされた。

○法人後見団体の質の担保について

- ・専門職や市民後見人の場合は、研修や養成講座の受講を前提としていたり、ある程度の実務経験を積んでからの受任となっているが、法人後見については選任の際の明確な基準は存在せず、最終的には家庭裁判所の判断に委ねられることになる。
- ・道内で複数団体が法人後見を実施している3市の状況について調査したところ、以下のとおりであった。

都市名	市の関与状況等
旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の他に6団体が法人後見を実施している ・市が積極的に働きかけた訳ではなく、各団体がそれぞれ自主的に活動している ・市としては、社協からの情報提供により、法人後見実施団体を把握している程度
函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の他に2団体が法人後見を実施している ・市としては、団体名を知っている程度である ・R4、R5には函館市社協主催で「法人後見実施のための研修」を開催しているが(R5受講者は20人程度)、この研修をきっかけとして法人後見の実施につながった団体はない
帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の他に3団体が法人後見を実施している ・各団体には市民後見人養成講座受講者が在籍している ・社協が法人後見を受任したケースについて、一定期間経過後、各団体にスライドしていく方式を採用している

※3市とも、法人後見受任団体の連絡協議会等は設立されていない

○苫小牧市における今後の対応案について

- ・成年後見支援センターと情報交換を密に行い、市内における法人後見受任団体の動向把握に努める。
- ・後見人支援機能の一環として、成年後見支援センターにおいて法人後見受任団体の相談を随時受けられる体制をとっていく。
- ・道社協（成年後見制度推進バックアップセンター）が実施する法人後見実施団体向けの研修等について、各団体へ情報提供を行う。